

「夫婦会員の会費割引制度」～ご案内～



夫婦会員 会費割引制度

「夫婦会員の会費割引制度」とは、一人分の年会費が半額となり、夫婦2人で1,100円の割引となります。

この機会にあなたも配偶者（奥さん・旦那さん）を会員に誘ってみませんか??

令和3年度の正会員年会費（例）

割引制度適用前

会員(夫)	会員(妻)
会費 2,200円	会費 2,200円
2人で 4,400円	



割引制度適用後

会員(夫)	会員(妻)
会費 2,200円	会費 1,100円
2人で 3,300円 1,100円もおトク!!	

対象者

夫婦会員の会費割引制度をご検討している方は、夫婦で会員登録している方が対象です。



手続き

夫婦会員の会費割引制度をご希望する方は、**別紙の「夫婦会員申出書」**をセンター事務局に提出してください。その後、理事会の承認を経て正式に割引制度の適用となります。

※申込みの受付は随時行なっています。

年会費

夫婦会員の会費割引制度適用後の年会費は1,100円です。
※上記金額の年会費は、夫婦会員のいずれか一方の配偶者の年会費となります。